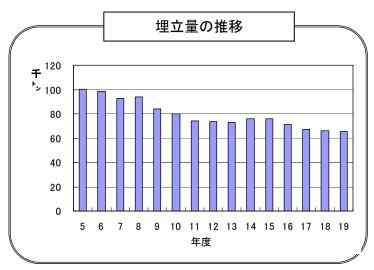
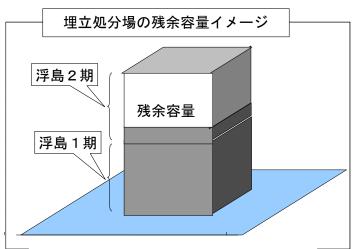
一般廃棄物処理の現状と課題

1 最後の埋立処分場

本市では、収集運搬効率を考慮して、市内にバランス良く4つのごみ処理施設を配置し、全国 に先駆けて可燃ごみの全量焼却体制を確立しました。また、ごみの減量、再資源化の取組を進め た結果、埋立量は平成5年度と比較して約35%の減量化が図られました。

これにより、計画策定時(平成17年度)では23年間(平成40年度)と見込まれていた浮島廃棄物埋立処分場(第2期地区)の使用期間を延長することができました。しかし、今のペースで焼却灰の埋立を続けると、おおよそ40年後(平成60年度)には一杯となり、その後市内に新たな埋立処分場を確保することは困難な状況です。



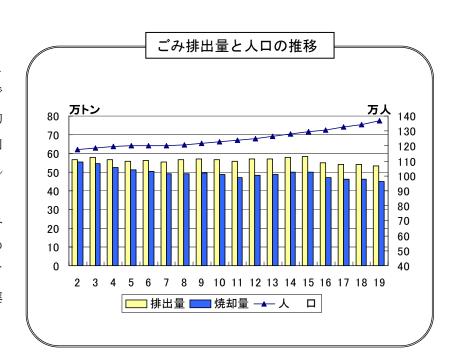


《浮島廃棄物埋立処分場(昭和 53 年~》 ※浮島 2 期は、平成 12 年から埋立開始

2 依然として高水準のごみ量

ごみ非常事態宣言**以降の取組により、平成2年度から平成19年度までの18年間の焼却量は、人口が約14%増加したにも関らず、減少傾向で推移するなど、一定の成果が得られました。

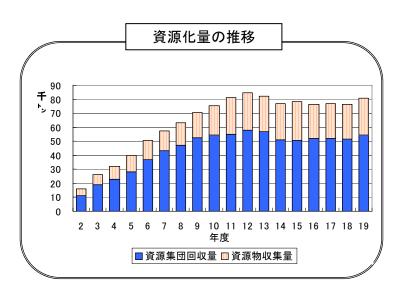
しかしながら、焼却対象となるごみ の減少に比べ、空き缶や空きびん等の 資源物も含めた総排出量は依然として 高水準で推移し、発生・排出抑制が進 んでいない状況です。



3 伸び悩む資源化量

「資源物の日*」の取組など分別収集の拡大により、資源化量は大きく増加しました。また、町内会や自治会などによる資源集団回収は、資源化量の約3分の2を占めるなど、リサイクルに大きく貢献しています。

しかしながら、ここ数年、紙類の資源 化に大きく寄与している資源集団回収量 が伸び悩んでいること、紙類(以下「ミ

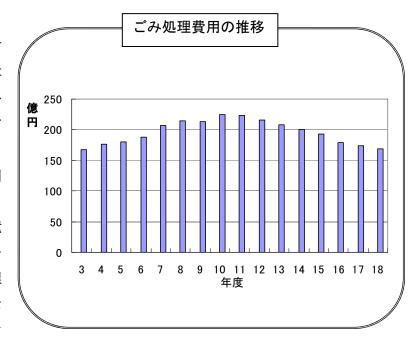


ックスペーパー」という。)の分別収集は一部地域で行うモデル事業であること、また、容器包装 リサイクル法*の対象物である、その他プラスチック製容器包装(以下「その他プラ」という。) の分別収集は行っていないことなどから、資源化量が伸び悩んでいます。

4 多額のごみ処理費用

ごみ処理費用は、事業系ごみの許可 業者収集への移行などの制度改正や事 業手法の見直しにより、ここ数年減少 傾向にありますが、ペットボトルなど の分別収集の拡大や、焼却処理に係る 環境対策などにより、その費用は年間 約170億円となっています。

今後、新たな品目の分別収集や環境 負荷の一層の低減など様々な市民ニー ズに応えていくためには、現行の処理 体制のスリム化や収集方法の見直しな どを行い、効率的な廃棄物処理事業を 進める必要があります。



5 情報の共有化の推進

環境意識の高まりなどから、各種のボランタリーな活動が広がりつつあり、ごみの減量やリサイクル活動への参加を促進する取組が求められています。

一方、市民自らが行ったごみの減量やリサイクル活動が、どのように社会貢献できているのか がわかりにくいせいか、活動意欲の高揚に結びついていません。

市民等が自分達の活動成果を実感し、そのことが今後の活動の糧となるよう情報を積極的に提供するとともに環境に関する学習の機会を広げていく必要があります。